



Title	農業経営における資金問題についての一考察：中心的課題の所在をめぐって
Author(s)	七戸, 長生; SHICHINOHE, Chosei
Citation	北海道大学農経論叢, 27, 1-24
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10867
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_p1-24.pdf



農業経営における資金問題に ついての一考察

—— 中心的課題の所在をめぐって ——

七 戸 長 生

目 次

I 問題提起	1
II 最近における資金調達・運用の変化	4
1. 資金の調達・運用規模の拡張	4
2. 借入への依存度の増大	7
3. 資金の調達・運用における迂回化傾向	9
4. 農民の資金「把握」の純化傾向	13
III 資金問題の中心的課題の性格	16

I 問題提起

農業がすでに商品経済の中に深くまきこまれている現在、個別の農業経営を運営するにあたって、それに要する資金の調達・運用をいかにこなうべきかという課題が、理論的にも実際的にもきわめて重要な位置を占めていることは改めていうまでもない。とりわけ農業をめぐる社会経済的な諸条件の急激な変化に即応して経営のさまざまな側面での転換が求められている現状では、この課題の重要性は著しく高まっていると考えられる。

しかしながら、この課題に対する農業経営研究の側面からの接近は、これまでのところきわめてウィークであった。かつて矢島武教授は、昭和42年の農業経営研究会の研究大会における「農業経営と資金」という共通論題でおこなわれた討論の総括にあたって、「経営研究者としても、金融のデマン

ド・サイドの分析がまだ十分でないということを感じなければいけない¹⁾と指摘され、とくに「経営の発展・変動に対しての金融」を検討する必要性が大きいことを強調されたのであったが、この分野の研究はその後ほとんど未着手のまま残されていて、依然として「農業経営研究者の、最も苦手とする、いわば泣きどころにあたる問題²⁾」となっているかのごとくである。

もとより、このように重要な課題がかような形で未着手のまま残されてきたのには、それなりの理由があったことも事実である。

それは端的にいって、わが国の農業金融が小農ないし過小農的な経営構造の特質に根ざすところのさまざまなハンディキャップ（周知のごとき収益力の低位性、資金需要の零細性・季節性、担保力の貧困性等々）に直面しているため、何よりもまず、かようなもろもろの金融的欠陥を経営外的にカバーして、農業が一般の金融ベースから疎外されている状況をいかにして制度的・政策的に緩和・解消するかという側面、つまり資金供給のサイドがとくに緊急の課題として重視されてきた事情を示している。いきおい、農民がいかに資金を投下・運用すべきかという資金需要の側面についての関心は、前者にくらべてはるかに皮相的、第二義的なものとどまることになった。

さらにより現実的にいえば、われわれが直面する農業金融の諸現象は、大まかにいってつてつぎのような三つの要因が錯綜しているために農業経営の諸現象の中でも最も複雑な様相を示していると考えられる。すなわち第一は上述のような農業経営の構造的な特質であり、第二はもっぱらかような特質に根ざす金融的な欠陥を資金的にカバーしようとする政策介入であり、第三はかような特質それ自体を政策的に動かそうとする諸施策の具体的なあらわれとしての金融措置である。そして現実の農業金融の錯綜した諸現象が、これらの三者の複雑なからみあいの反映であるとすれば、その実態を克明に明らかにするためには、ただ単に資金供給の側面のみに注目するだけではきわめて不十分であって、資金需要の側面を農家経済の動向ならびにこれをめぐる社会経済的な諸条件と関連づけながら、詳細に検討することが必要である。にも拘らず従来の農業金融に関する統計資料の多くは、もっぱら金融機関の

1) 農業経営研究会『農業経営と資金』（農業経営研究No.8・昭和42年春季研究大会報告）111頁。

2) 同上書 109頁（この研究大会の座長をされた桑原正信教授の発言である）。

側からの貸付・回収に重点をおいた形でとりまとめられており、農家の側についての借入・運用・返済に視点をすえた実態把握は、この種の調査が技術的にもきわめて困難なこともあって、著しく不備な状況にあり、ひいてはこの分野の研究の甚だしいちおくれを招いている。

かような資料的な制約とならんで、この分野についての研究が著しくたちおけてきた第三の原因としては、従来の農業経営研究における資金問題についての接近の視角につきのような問題点が伏在していたことも指摘しなければならない。すなわち従来の農業経営研究においては、農民の行動原理をもっぱら「所得追求」に基づくものとして理解し、これによって経営諸現象を把握しようとする見解が支配的であった。いうまでもなくこの見解は、農民が自らの耕地と自らの家族労働力と、そして何がしかの自らの資金を用いて生産をおこない、その上で生計を営むという段階の個別の農家経済に即したものであるが、かような見解にとって資金問題（とくに資金需要の側面）は、もともとなじまない性質の問題であると考えられる。何故なら、かような構造においては、資金の導入は生計費補充のための消費金融が主流であって、もし、経営の内発的な展開によるにせよ、あるいは外部的な促進によるにせよ、資金を投下して利潤をあげ、少なくともその利潤の一部が転形した利子部分の実現をおこなおうとする志向があらわれているとすれば、それは経営的には、農民の行動原理がもっぱら家計充足的な所得追求に終始していた段階から、すでに大幅に変質してきていることを意味するからである。したがってもし、「古い農業というのは、極端にいうならば、土地と肉体労働でやっていたようなもので、そこに資本の比重というものは非常に低いものであった。そういう状態から、最近の激しい流動の中で、いわゆる資本というのが非常に大きなウェイトを占め、また今後いよいよ大きなものになるとうしている³⁾」という現状認識に立つならば、何よりもまず、従来の経営理論の基底をなしてきた農民の行動原理についての「所得説」的な把握が改めて吟味されなければならない。前述の矢島教授の「金融のデマンド・サイドの分析が必要である」という指摘も、かような側面の検討の必要を示唆されたものと理解される。そしてこのような観点からの基本的な検討が閉却されてきた

3) 農業経営研究会『農業経営と資金』（農業経営研究No.8・昭和42年春季研究大会報告）109～110頁（桑原教授の発言）。

ところに、この分野についての研究の停滞の原因があるのではなからうか。

したがって農業経営における資金問題は、決してただ単なる農家の資金の調達・運用の側面に限定された問題ではなくて、本来過渡的な存在にほかならぬ小農が、その三位一体的な属性を逐次純化させていく必然的なプロセスを、最も典型的に把握しうる分野の問題としても注目していかなければならない。そしてこのことは同時に、矢島教授が「所得説」の痛烈な批判の上⁴⁾にうちだされた「純収益説」のよってたつ現実的な基礎を、より明確に把えるという課題にも通ずることになる。

そこで小稿では、かような問題意識の下に、つぎの二点についての序論的な考察をおこなうことにした。第一点は、最近のおよそ十年間に農家における資金の調達・運用がいかに変化してきているかという実態の把握であり、第二点は、かような変化の中で次第に経営的な観点からの資金投下の問題が主流を占めるにいたっていることに関連して、そこでの中心的な課題の性格を明確化することである。いずれも現在、資料蒐集の過程にあるため十分な展開をおこなうことはできなかったが、以下順を追って考察を進めることにしたい。

Ⅱ 最近における資金調達・運用の変化

最近のおよそ十年間の北海道の農家における資金の調達・運用の推移をみると第1表のごとくであって、これからつぎのような特徴的な変化が指摘される。すなわち、まず第一に資金の調達・運用の規模が急激に拡張していること、第二にその調達・運用の内容構成が大きく変化し、とくに資金調達における借入金への依存度が急増していること、第三に農家資金の流路における金融機関介入の度合が急速に増大していることなどである。これらの変化は都府県平均の動向にくらべるとかなり大きな差異をもっているが、以下ではさしあたり対象を北海道に限定して、これらの特徴的動向を詳しく検討するとともに、これらの変化が相互にどのような関連をもつてあらわれているかを考察することにしよう。

1 資金の調達・運用規模の拡張

-
- 4) 矢島武著『現代の農業経営学』（明文堂 36年4月）を参照。なおこの点に関連して農業金融問題研究会編『現代の農業金融』（御茶の水書房1965年）も参照のこと。

農業経営における資金問題についての一考察

第1表 農家における資金調達・運用の推移概況 (北海道1戸平均)

		昭和33年度	36年度	38年度	40年度	42年度
農家資金調達・運用総額 (十円)		1,137.1	1,629.7	2,489.7	3,345.4	5,099.7
主な 調達 源別	農家の経常的収入	583.3	781.1	1,071.3	1,378.4	2,124.7
	うち農業収入	411.1	592.7	835.9	1,065.2	1,767.0
	貯蓄引出資金	281.8	451.0	653.2	949.7	1,497.3
	借入金借入	164.3	266.0	474.3	774.6	1,193.2
主な 運用 先別	農家の経常的支出	490.1	621.0	883.7	1,158.2	1,575.8
	うち家計費	246.9	332.2	451.0	578.2	737.3
	貯蓄預入等	332.7	508.6	753.2	1,032.0	1,744.3
	借入金返済	160.1	236.7	409.3	683.7	1,061.6
正味自己資金運用額 (A)		537.4	717.2	1,061.6	1,341.5	1,911.9
他人資金運用額		217.5	239.2	586.6	910.4	1,351.4
計 (B)		754.9	956.4	1,648.2	2,251.9	3,263.3
A/B (%)		71.2	67.9	64.4	59.6	58.6
経営規模階層別	2ha未満	85.4	81.8	80.1	79.4	76.5
の正味資金運用	2~3	71.8	67.9	64.7	66.6	58.8
額中にしめる	3~5	73.2	70.4	62.2	56.2	62.9
「正味自己資金	5~7	68.0	71.4	64.6	62.1	59.1
運用額」の比率	7~10	61.2	60.8	57.3	51.1	57.5
(%)	10~	54.7	55.1	55.9	49.8	47.1

注：1. 農林省統計調査部『農家資金動態統計』および『農家経済調査』（各年度）によって作成。

2. 「正味自己資金運用額」は自己資金調達額からの振替的運用部分（預貯金預入、積立金掛金、貸付金貸付、売掛未収入金など）を控除したものをさす。

北海道の農家1戸平均の年間資金調達額は、表のように、昭和33年には114万円だったのが、昭和36年には163万円、昭和38年には249万円と急増し、さらに昭和40年には335万円、昭和42年には510万円へと大幅に増加してきている。つまりこの十年間に、農家の資金調達・運用の規模は実に4.5倍に達する拡張を示した。なお都府県平均についても、昭和33年の63万円が、昭和38年には133万円、そして昭和42年には240万円へと増加しており、その絶対額ならびに増勢は北海道の平均水準を下回るが、大まかには軌を一にするものといえる。

もっともこの期間には、かなり顕著なインフレ傾向を含む貨幣価値の変動が認められるし、経営規模の拡大傾向も認められるから、上述の傾向をより

的確に把えるためには、農家経済の再生産の規模との相対関係に注目しなければならない。そこで、まず各年度の農業収入を基準にして資金調達総額の規模をみると、昭和 33 年～36 年には 2.8 倍だったのが、昭和 38 年には 3.0 倍、昭和 40 年には 3.1 倍、と相対的にも拡張する傾向を示していることが判る。また各年度の農家家計費支出を基準にして資金調達総額の規模をみても、昭和 33 年には 4.6 倍の規模であったのが、昭和 38 年には 5.5 倍になり、昭和 42 年には 6.9 倍へと伸びてきている。つまりしばしば指摘されている経営規模の拡大や物価上昇のテンポを上回る形で、農家の資金調達・運用の規模が拡張しているといえよう。なお都府県平均についても、北海道よりはやや緩やかではあるが、ほぼ同様の拡張傾向が認められる。

ではこのような拡張は、どのような資金調達部面の拡大によってもたらされているか。ここでまず資金調達源別の資金調達総額の内容構成についてみると、昭和 33 年には「農家の経常的収入」が 51%、「貯蓄引出」が 25%、「借入金借入」が 14%であったが、昭和 42 年には「経常的収入」が 42%、「貯蓄引出」が 29%、「借入金借入」が 23%という構成になっている。また資金運用仕向別に内容構成をみても、昭和 33 年には「農家の経常的支出」が 43%、「貯蓄預入」仕向けが 29%、「借入金返済」が 14%であったが、昭和 42 年には「経常的支出」が 31%、「貯蓄預入」が 34%、「借入金返済」が 24%という構成に変化してきている。こういった内容構成の変化、とくに借入金に関する側面や貯蓄の預入・引出に関する側面については、あとで若干立入ってみることにして、ここでは上述のような資金調達総額の拡張が、どのような調達部面の増加によってもたらされているかをみておこう。

表によれば昭和 33 年から昭和 42 年にいたる期間の資金調達規模の増加分は 396 万円であるが、そのうちの 154 万円 (39%) は「経常的収入」の増加分によって占められており、ついで「貯蓄引出」の増加分の 122 万円 (31%)、「借入金借入」の増加分の 103 万円 (26%) の順となっている。また以上の側面の裏側にあたる資金運用のサイドの拡張に即してみても、この期間の運用規模の増加分に対して最も大きな比率を占めているのは「貯蓄預入」の増加分であって (36%)、ついで「経常的支出」の増加分と、「借入金返済」の増加分とがともに 27% 台の比率を示している。

したがって以上のことから、最近における農家の資金調達・運用は、ただ

単に金額的に急激な拡張傾向を示しているばかりでなく、その内容においても質的にかなり大きな変化を包含していることが推測されよう。

2 借入への依存度の増大

ところで上述の資金調達・運用の統計においては、自己資金の循環的・重複的な運用部分が含まれているので、この部分を考慮して各年度の正味の資金運用額を求めてその内容構成をみていくと、昭和33年には「正味自己資金運用額」の比率が71%に達していたのであるが、昭和36年には68%、昭和38年には64%と次第に低下し、さらに昭和40年には60%、昭和42年には59%へと大きく減少してきている。つまり北海道では、相当多額の「他人資金」を運用して経営を営むという傾向が、年々強まってきているのである。（この点、都府県平均では「正味自己資金運用額」の比率が圧倒的に高く一貫してほぼ86~87%の水準を持続してきているのときわめて対照的である。この点からいえば、府県では依然として自己資金の運用を主体とした形で農家経済が営まれている状態が支配的であると考えられる。）

この場合、「他人資金」（その内容は「借入金借入」を主流とする）への依存度の増大傾向には、かなり著しい階層差があることも注目しなければならない。すなわち2ha未満層では、昭和33年にはその比率が15%であったが、昭和42年には25%へと緩やかにのびるにとどまっているのに対して、3~5ha層では27%から37%へと高まっている。さらに10ha以上層ではそれが45%から53%へと高まっていて、実質的な資金運用面では「他人資金」が過半を占めるという状態に達しているのである。つまり経営規模が大きければ大きいほど、もっぱら何がしかの自己資金を運用するという従来の支配的な状況から、相当額の「他人資金」を調達してきて運用するという状況へ移行しており、この傾向が年とともに強まってきていることが明らかになる。そしてかような階層差は都府県についても、北海道ほどに鮮明ではないがほぼ同様に認められる。

そこで以上のような「他人資金」への依存度の高まりをより詳しくみるために、農家もっている借入金残高の階層別の戸数分布が、最近どのように変化しているかをみると第2表のごとくである。（ここでは農家の金融機関に対する貸借関係の組合わせ別の表示になっているが、まず表頭の借入金残高階層別の戸数分布に即してみよう。）

第 2 表

農家と金融機関との貸借残高別の戸数分布
(各年度末・北海道分)

(単位：%)

		借入金残高階層別戸数比率						
		全農家	借入金 なし	借入金 10万円 以下	10～50 万円	50 ～100 万円	100 ～200 万円	200 万 円以上
預貯金 残高階層 別戸数 比率	(昭和 38年)	全農家	100	19.7	19.0	33.6	15.7	12.0
	預貯金 10万円以下	35.1	6.7	3.8	14.0	6.2	4.4	
	10～50万円	40.4	7.9	9.7	11.0	6.9	4.9	
	50～100万円	15.2	3.1	3.6	5.0	1.7	1.8	
	100～200万円	9.3	2.0	1.9	3.6	0.9	0.9	
	200～300万円							
	300万円以上							
(昭和 42年)	全農家	100	4.5	11.7	22.5	14.6	25.9	20.8
預貯金 10万円以下	2.0	1.1	0.3	-	0.3	-	0.3	
10～50万円	19.7	1.8	3.7	7.6	2.6	1.6	2.4	
50～100万円	25.6	-	2.6	5.0	4.2	8.2	5.6	
100～200万円	30.5	0.8	2.9	4.4	5.2	9.6	7.6	
200～300万円	13.4	0.5	1.4	3.4	1.3	3.4	3.4	
300万円以上	8.8	0.3	0.8	2.1	1.0	3.1	1.5	

注：1. 農林省統計調査部『農家資金動態統計』（各年度）によって作成。
2. 昭和38年度の金額階層区分はより詳細になっているが、昭和42年度のそれに対応させて概括した。

これによると、昭和38年には借入金残高10～50万円のもの全戸数の34%を占めてモードをなし、ついで10万円以下のものと借入金ゼロのものがそれぞれ19～20%を占めていた。そして100万円以上の借入金残高のものは僅か12%にすぎなかった。ところが昭和42年についてみると、借入金残高100～200万円のもの26%を占めて最も多く、ついで10～50万円のもの22.5%と200万円以上のものがそれぞれ21～23%を占めてこれに続いている。そして昭和38年にかなり認められた借入金ゼロないしは10万円未満のものは、著しく減少している。つまりこの僅か数年の間に、借入金残高別の戸数分布が急速に高額階層へと移行してきていることが明らかになる。そしてこのことは上述の「他人資金」への依存度の高まりとも符合するものと考えられる。

しかしながら、このような借入金残高の増嵩という側面だけから、一概に

農家の消費金融的・死重的な負債の累積を一般的な傾向として想定することは、いささか性急にすぎる。なぜなら表に明らかなように、この期間には預貯金残高別の戸数分布の面においても、高額階層への急速な移行が認められるのであって、昭和38年には10～50万円層がモードであったのに対して、昭和42年には100～200万円層がモードになっているからである。

そこで農家の金融諸機関に対する貸借関係のバランスに即してその動向をみると、昭和38年には、50万円未満の概して少額の預貯金しかなくてしかもかなり多額の借入金を導入していたものがおよそ40%、逆にかなり多額の預貯金をもって、より少額の借入金しか導入していなかったものが45%、そして残りが預貯金と借入金とが伯仲しているもの、という形であった。ところが昭和42年には、少額の預貯金しかなくてしかもかなり多額の借入金を導入しているものは10～20%の水準に激減し、かなり多額の預貯金があるが同時により多額の借入金もあるというものや、預貯金と借入金とがほぼ伯仲しているものの比率が、増加してきている。このような変化は、一面ではしばしば指摘されている「選別金融」の進行をうかがわせるものであり、他面では農家と金融諸機関との間の資金取引の循環的な深化の傾向を示唆するものであろう。

したがって以上のことから、最近の農家における資金調達が「他人資金」に大きく依存する形に変化している背景には、もっぱら自己資金の運用を主流としていた段階から、ますます深く農家をめぐる金融諸関係の網の目の中にまきこまれつつある段階への移行が考えられるのであって、この点からいっても農民が「資金をいかに調達し、いかに運用すべきか」という問題が、きわめて重要かつ実質的な課題となっていることが容易に理解されよう。

3 資金の調達・運用における迂回化傾向

さきにも指摘したように最近の農家における資金の調達・運用の特徴的な変化として、調達面では上述のような借入金への依存度の高まりとともに「貯蓄引出」のウエイトの増加があらわれており、運用面でもこれに照応する形で、「借入金返済」とともに「貯蓄預入」の比率の増加があらわれている。そこでつぎに、「貯蓄」の預入・引出の変化動向について詳しくみていこう。

第3表によれば、最近の十年間に「貯蓄」の年間預入・払戻総額はともに5～6倍の規模に増大している。これは農家の資金調達・運用規模の拡張テ

第 3 表

農家の貯蓄預入・引出の動向

	預貯金・ 積立金の 年間預入 総額 (A)	預貯金・ 積立金の 年間払戻 総額 (B)	年度始 流通資産 (C)	「農家の 経常的 収入」 に対する Aの 比	「農家の 経常的 支出」 に対する Bの 比	貯蓄の年度内 の流動比率	
						$\frac{B-C}{A}$	$\frac{B}{A+C}$
昭和26年	231.7	209.8	101.1	61.9%	59.8	46.8	63.1
28年	292.4	255.0	147.1	60.5	56.0	36.8	58.0
30年	369.7	327.5	233.6	67.4	68.0	25.4	54.2
32年	338.0	265.4	209.8	58.5	54.5	16.4	48.5
34年	452.6	363.6	297.2	75.7	75.0	14.7	48.6
36年	473.3	451.0	410.8	60.6	72.6	8.5	51.0
38年	841.5	653.2	597.8	78.5	73.9	6.6	45.3
40年	1,093.5	949.7	940.3	79.4	82.1	0.9	46.7
42年	1,854.1	1,497.3	1,107.7	87.3	77.8	21.0	50.5

注：農林省統計調査部『農家資金動態統計』（各年度）および『農家経済調査』（各年度）によって作成。

ンポをかなり上回るものであるが、これを農家の「経常的収入」および「経常的支出」と関連づけてみると、つぎのような特徴が指摘される。まず第一に「貯蓄」預入の急激な伸びは「経常的収入」の伸びに加えて、その収入のますます多くの部分を預入するという傾向を背景にしているとみられること、このことは「経常的収入」に対する「貯蓄」預入の比率が、昭和26年ないし昭和32年ごろまではおよそ60%台の水準であったのが、昭和38年ごろから以降は80%前後の水準に達していることからもうかがわれる。またこれと軌を一にする傾向は、「経常的支出」に対する「貯蓄」払戻の割合についてもほぼ同様に認められる。第二にかような「貯蓄」預入・払戻の規模拡張の傾向を、各年度の年度始流通資産を考慮して農家の資金循環という面からみると、昭和26年ないし昭和30年ごろまでは、その年度内に預入れられた「貯蓄」のかなりの部分を同年度内に払戻す傾向が強かったが、昭和36年ごろから以降はこの比率が著しく低下してきていることが注目される。

つまりこれらのことから、農家における資金の流入・流出の経路が、従来はその年の現金収入のかなりの部分が、直接的にその年の現金支出に結びつく形になっていたのに対して、最近では現金収入が一旦、「貯蓄」の形態を経過して現金支出につながるという迂回的な流路に変化してきており、さらにごく最近では、その年の現金収入が転形した「貯蓄」の大半が、次年度の

農業経営における資金問題についての一考察

現金支出にふりむけられていくという迂回化傾向の進展がうかがわれる。

無論、以上の点はおそらく「貯蓄」の預入・払戻に即してみた傾向であるから、このことから一概に、農家における資金蓄積の傾向を強調するわけにはいかない。とくに北海道では昭和36年から農協が「組合員勘定」制度を採用しはじめ、これが急速に普及してきたことや、前述のような借入金をはじめとする「他人資金」が、とくに昭和37年ごろから著しく増加してきている事情を考慮すれば、次年度の経常的な運転資金額に匹敵する「貯蓄」の形成を、直ちに「前貸資本」的なファンドの形成とみることはできない。

そこで上述の推測を確かめるために、資金の流入と流出との相互関係をみていこう。遺憾ながらかような検討にたえる統計は昭和35年度までしかないで最近の動向については判らないが、第4表によればつぎの点が明らかになる。まず第一に、農家の資金調達源として最も大きな比率を占める「経常的収入」（現金収入）の使途は、概してそのおよそ60%が貯蓄・負債償還にふりむけられ、25%程度が家計費のために直接的に運用されていて、経営費のための直接的な仕向けは10%以下にとどまっているが、これを年次的にみると貯蓄・負債償還にふりむけられる部分が漸増してきている。また、かようにして蓄積された貯蓄の払戻によって調達された資金の使途をみると、その35～40%は貯蓄・負債償還にふりむけられていて、この比率も年々高まってきている。さらに借入金借入によって調達された資金の使途をみると、その30～40%が経営費にふりむけられるとともに、これにほぼ匹敵する比率が貯蓄・負債償還の面に仕向けられている。つまり農家に流入する各種資金の使途に即してみても、さきに推測した迂回化の傾向が明らかとなろう。

ところでこの表から注目される第二の点は、それぞれの支出費目によって、そのための資金調達のおこなわれ方が、一定の傾向的な差異を示しているという点である。たとえば農業経営費として投下された資金の主要な資金源としては、現金収入と借入金借入が伯仲しているが、借入金借入のウェイトが次第に増大する傾向をみせているのに対して、家計費支出のための資金源の主要部分は、依然としてその60%近くが現金収入によって占められている。また財産的支出の中でも、固定資産形成の面では借入金借入への依存度が著しく高まってきているのに対して、貯蓄・負債償還などの流通資産形成の面では現金収入の形で流入した資金のウェイトが圧倒的に高くなっている。つ

第 4 表 主要な支出費目の資金調達源別内訳 (北海道 1 戸平均) (単位: 千円, %)

	資金調達源別					調達源別構成比			
	現金収入 (A)	貯蓄・私 借入 (B)	借入金 (C)	資産売却 (D)	合計	A/D	B/D	C/D	
昭和 27 年	農業経営費	42.2 (10.1)	36.4 (14.2)	35.2 (37.8)	1.0 (5.2)	114.8 (14.6)	36.7	31.7	30.7
	家計費	109.1 (26.0)	74.2 (29.1)	15.6 (16.7)	4.4 (23.0)	203.3 (25.8)	53.6	36.5	7.7
	貯蓄・負債償還	241.7 (57.6)	84.2 (33.0)	18.3 (19.6)	4.0 (21.0)	348.2 (44.2)	69.4	24.2	5.3
	固定資産購入	14.3 (3.4)	23.6 (9.3)	15.8 (17.0)	6.2 (32.5)	59.9 (7.6)	23.8	39.4	26.4
	(流入総額)	419.6 (100)	255.2 (100)	93.2 (100)	19.1 (100)	787.1 (100)	53.3	32.4	11.8
昭和 30 年	農業経営費	58.7 (10.7)	46.3 (14.2)	66.4 (38.9)	2.0 (8.5)	173.4 (16.2)	33.8	26.7	38.3
	家計費	117.9 (21.5)	98.3 (30.0)	20.7 (12.2)	5.6 (23.8)	242.5 (22.7)	48.6	40.5	8.6
	貯蓄・負債償還	337.3 (61.5)	117.5 (35.9)	60.3 (35.4)	6.7 (28.5)	521.8 (48.8)	64.6	22.5	11.6
	固定資産購入	12.9 (2.4)	33.2 (1.0)	17.9 (10.5)	8.4 (35.8)	72.4 (6.8)	17.8	45.9	24.7
	(流入総額)	548.5 (100)	327.5 (100)	170.6 (100)	23.5 (100)	1,070.1 (100)	51.2	30.6	15.9
昭和 32 年	農業経営費	50.9 (8.8)	35.7 (13.5)	47.6 (26.8)	1.1 (4.7)	135.3 (12.9)	37.6	26.4	35.2
	家計費	151.9 (26.2)	73.3 (26.6)	21.3 (12.0)	4.3 (18.5)	250.8 (24.0)	60.6	29.2	8.5
	貯蓄・負債償還	362.0 (62.5)	109.9 (41.4)	82.3 (46.3)	10.6 (45.5)	564.8 (54.0)	64.0	19.5	14.6
	固定資産購入	15.6 (2.7)	17.1 (6.5)	20.4 (11.5)	6.2 (26.6)	59.3 (5.7)	26.3	28.8	34.4
	(流入総額)	579.0 (100)	265.4 (100)	177.8 (100)	23.3 (100)	1,045.5 (100)	55.4	25.4	17.0
昭和 35 年	農業経営費	77.8 (33.8)	2.2 (6.4)	187.2 (14.3)	41.6
	家計費	28.8 (12.5)	5.9 (17.0)	294.4 (22.5)	9.8
	貯蓄・負債償還	69.0 (30.0)	17.1 (49.4)	749.1 (57.2)	9.2
	固定資産購入	49.5 (21.5)	8.6 (24.8)	100.7 (7.7)	49.2
	(流入総額)	669.4 (100)	375.3 (100)	230.0 (100)	34.6 (100)	1,309.3 (100)	51.1	28.6	17.6

注: 1. 農林省統計調査部『農家資金動態調査』および『農家経済調査』(各年度)によって作成。

2. 『農家経済調査』によって支出費目別の現金支出額を求め、これと『資金動態調査』の調達資金源別の使途状況をつきあわせて現金収入部分の使途を推定した。

まりこのように資金の調達と運用を相互に関連づけてみると、農家における「資金流路」に一定の分化傾向のあらわれていることが認められよう。

さらにこれらの点を階層別にみていくと、ここでは繁雑をさけるため表示を省略したが、つぎのような傾向が指摘される。すなわち、比較的経営規模の小さな階層では、農業経営費も家計費もともに、現金収入の形で流入した資金を直接的に運用する割合が著しく高いのに対して、上位階層になればなるほど、両費目とも貯蓄払戻の形で調達された資金を仕向ける割合が高まっている。たとえば2ha未満層では農業経営費の52%、家計費の75%が現金収入の直接的運用によってまかなわれているのに対し、10ha以上層では上述の比率が農業経営費では24%、家計費でも44%、となっている。また前述のように経営費と家計費との間に認められた資金調達の態様の差異も、上層になればなるほど鮮明にあらわれている。たとえば経営費の資金源としての借入金の比率は、2ha未満層では27%にとどまっているのに対して、10ha以上層では42%となっており、家計費の資金源としての貯蓄払戻資金の比率も2ha未満層では19%にすぎないのに対して、10ha以上層では43%に達している。

また逆に、現金収入の形で流入した資金の仕向け状況についてみても、下層ではそのおよそ50%近くが直接的に家計費支出のために振りむけられていて、時間的にも金額的にも、生産と家計消費とが密着・未分化の状態にあることを示しているのに対して、上層ではその70%以上が流通資産形成の方向に振りむけられており、一旦、貯蓄の形を経由してからつぎの資金運用につながるという差異が明らかに認められる。

つまり農家資金の調達・運用の面での、金融諸機関を媒介とする迂回化傾向においても、また資金の運用場面に照応した資金流路の分化傾向においても、一定の階層差が強くあらわれており、これが年次的な推移の上にも次第に強く反映されるようになってきていると理解される。

4 農民の「資金把握」の純化傾向

以上のように農家における資金の調達・運用の動向をみてくると、農家と金融諸機関との取引頻度が急速に高まるとともに、その過程を通じて農民の「資金」の抱え方、いかえれば農民の資金観も最近急速に純化してきていると考えられる。このことは、上述のような資金の運用場面による「資金流

路」の分化傾向からも間接的にうかがわれるのであるが、以下ではこの点をより直接的に、農民の金融諸条件に対する要望についての調査結果によって確認することにしよう。

第5表は、酪農民の金融条件に対する要望を具体的な投資対象別にみたものであるが、これからまず第一に、農民が要望している金融条件は、投資対象を異にすることによってかなり異なってあらわれていることが指摘される。すなわち、金利水準については、一般的に3～4%の水準を要望するものが主流となっているが、土地購入資金ではそれが76～82%の農民の要望で

第5表 投資対象別にみた金融条件に対する酪農民の要望 (単位：%)

		酪農 10~20 頭層					酪農 20 頭以上層				
		土 地	建 物	大農具	乳 牛	計	土 地	建 物	大農具	乳 牛	計
借入金の望ましい金利水準別の戸数比率	~3%	2.3	1.5	3.9	13.6	5.4	4.5	6.1	2.5	2.1	3.8
	3~4	82.2	56.7	54.7	40.7	57.3	75.5	63.3	70.0	60.9	66.1
	4~5	6.6	28.4	20.7	22.0	20.4	4.4	14.3	15.0	10.9	12.3
	5~6	8.9	13.4	20.7	23.7	16.9	15.6	14.3	12.5	26.1	17.2
	6~	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-	0.6
借入金の望ましい据置期間区分別の戸数比率	~1年	4.6	3.9	12.7	24.6	11.7	-	-	-	-	-
	1~3	27.3	33.3	50.9	49.1	40.4	11.3	10.3	31.6	38.6	22.8
	3~5	38.6	36.4	16.4	17.5	26.9	22.7	37.5	34.2	34.1	31.7
	5~7	-	-	-	1.8	0.4	20.5	22.9	21.1	9.1	18.3
	7~10	29.5	19.7	18.1	7.0	18.4	-	2.3	-	-	0.6
10~	-	6.7	1.9	-	2.2	45.5	27.0	13.1	18.2	26.6	
借入金の望ましい償還期間区分別の戸数比率	~5年	-	4.3	9.1	22.1	6.5	2.3	2.0	2.4	8.6	4.2
	5~10	6.5	7.0	29.1	43.1	21.2	6.8	9.8	24.4	40.4	2.0
	10~20	28.3	43.7	41.8	27.6	35.9	18.1	45.0	43.9	31.9	34.7
	20~30	52.2	38.0	20.0	17.2	31.6	52.4	31.4	21.9	17.0	30.5
	30~40	10.9	7.0	-	-	4.3	18.1	9.8	7.4	2.1	9.0
	40~50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~	2.1	-	-	-	0.5	2.3	2.0	-	-	1.6	
集 計 戸 数		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注：1. 全国農業会議所『農業金融および農家負債に関する調査——自立農家の資金動態について——』（1969年3月）より引用作成。

2. 今後5年以内の投資目標を前提にした要望のとりまとめ結果である。

農業経営における資金問題についての一考察

あるのに対して、その他の投資対象、とくに大農具や乳牛の導入資金ではより高率の金利でもよいとする意見があらわれている。また据置期間の長さについても、全体としては1～3年（および3～5年）の要望が多くなっているが、土地購入資金や建物建設資金ではより長期の据置期間を望むものが多いのに対して、大農具や乳牛の導入資金については比較的短期の据置期間を望んでいるものが少なくない。そしてこれと同様の傾向は、償還期間の長さについても認められる。つまり一般には、「長期・低利」ということが農民の金融条件に対する最も基本的な要望のようにいわれているが、実態は投資の具体的な対象によって必ずしも一律ではないことに注目すべきであろう。これは投下する資金の運用場面についての経営者の判断が次第に徹底化してきていること、換言すれば農民の経営者の行動原理の純化の過程が資金面に投影されていることを、示唆するものとみられる。

もっともこの調査で対象としている農家は、比較的大規模ないわゆる「自立経営農家」であるから、経営者の意識がかなり高いことは想像に難くない。ところで、このことに関連してこの表から注目される第二の点は、経営規模の階層差が金融条件に対する要望の面でもあらわれていることである。すなわち、10～20頭層では20頭以上層にくらべて、要望する金利水準の高いものの割合がやや多くなっているばかりでなく、据置期間も短期でよいとするものがかなり多く、償還期間についても相対的に短期を望むものが多くなっている。しかし内容的に詳しくみると、この傾向は10～20頭層での投資対象の主流が大農具や乳牛の導入にあることによるものと考えられる。つまりこの階層で要求される投資部面の経済的性格ならびにその投資の緊急性が、多少不利な金融条件でもやむをえないという判断につながって、かような差異を示しているものと考えられる。もしこのようにそれぞれの経営における投資のステージに即応して資金導入に対する判断がおこなわれているとすれば、ここでも経営者の資金把握・資金認識の一定の成熟を指摘することができよう。

したがって最近における農家資金の調達・運用の動向を問題にする場合には、これまでみてきたようなその規模の急速な拡張傾向（そしてその背景をなす金融諸制度の変化）に注目するとともに、それらの資金を主体的に調達し運用している農民自身が、次第に経営者の性格を成熟させ純化させつ

つあるというもう一つの側面も、決してみおとすわけにはいかない。無論、このことは階層によってかなりの差異を示しているが、全般的に家計費のための資金の調達・運用のウェイトが低下し、これにかわって流通資産形成的な貯蓄の比率が高ってきており、これを農業生産のための運転資金や設備資金の需要といかに関連づけて運用していくかという、すぐれて経営的な資金問題・投資問題が重要な地位を占めるにいたっていると考えられる。そこでつぎに、かような形で現実化しつつある経営的な資金問題の中心な課題について、予備的な整理を試みることにしよう。

Ⅲ 資金問題の中心的課題の性格

農業経営を発展させるための具体的な方策として、経営規模の拡大や経営方式の転換などの方向がしばしばとりあげられていることはここで改めていうまでもない。同時に、これらの方策がいずれも、経営における資金投下の態様の量的・質的な変化を通じてはじめて具体化されることも周知のとおりである。したがって農業経営の運営という面からみた資金問題の焦点は、かような資金投下の量的・質的な変換に際して、いかにして資金の調達を円滑におこなうか、そしてまた、その資金投下を経営諸条件に即応していかなる手順・方法でおこなうべきか、といった点に集約されることになる。

しかしながら、現実の経営に即してより具体的に考えると、資金問題が決してかような個別経営の枠内のみにとどまる狭い性質の問題ではないことに気付く。何故なら、農民の経営的な資金投下が、それによる一定の収益増大の予想を前提にしているとすれば、それは当然、農業生産をめぐる社会経済的な諸条件の動向に密接に関連しており、この点からいっても個別経営がおかれている経営経済的な諸関係を捨象して議論するわけにはいかないからである。しかもさきにふれたようにわが国の農業金融問題が、農業経営の諸現象の中でも最も多方面に関連をもつ複雑な側面であるということを考えれば、資金問題の中心的な課題が一体、いかなる性格の問題であるかという点について予備的な整理をおこなうことも、あながち無意味な迂路とはいえない。そこで以下では、農家の資金問題・投資問題の中心的な課題として、まず第一に資金問題が現実の経営問題の中にどのように位置づけられるかについて整理をおこない、つぎに個別経営における資金投下の序列性についての

農業経営における資金問題についての一考察

予備的な検討をおこなうことにしよう。

まず、農民が現実に直面しているさまざまな経営問題の中で、資金問題はどのような位置を占めているのであろうか。この点を比較的広い範囲の農家に対するアンケート調査の結果からうかがうと第6表のごとくである。

第6表 北海道の「自立経営農家」における農業政策に対する要望 (単位：%)

		稲作階層別					酪農階層別				
		平均	I	II	III	IV	平均	I	II	III	IV
土地制度	規模拡大のための施策	9	-	22	5	8	25	20	33	13	33
	高地価の抑制	11	-	-	11	17	4	20	-	-	-
	農業構造改善事業等	28	40	22	21	33	18	-	33	-	33
	その他(相続税の軽減など)	18	20	33	5	21	7	-	-	25	-
資材対策	資材供給ルートの整備・確立	2	-	11	-	-	4	-	8	-	-
	資材価格の値下げと抑制	40	40	56	47	29	18	-	25	13	33
	高額資材に対する補助制度	12	20	22	5	13	11	-	8	13	33
	その他	7	-	-	5	13	18	20	25	13	-
資金制度	融資わくの拡大	49	20	22	47	66	32	-	50	25	33
	長期かつ低利に	58	40	56	53	66	64	40	50	88	100
	借入手続の簡易化と早期貸付	19	40	11	26	13	18	-	25	13	33
	その他	4	-	-	11	-	-	-	-	-	-
労働対策	若年労働者対策(後継者の確保等)	5	20	-	5	4	11	-	8	25	-
	協業・協同作業化及び機械化等の推進	32	20	30	21	42	14	-	17	13	33
	臨時雇の確保と労賃の値上り抑制	11	-	-	11	17	14	20	17	-	33
	その他	2	-	-	5	-	11	20	-	13	33
価格対策	農産物価格の安定(価格保障)	60	60	22	68	66	75	60	67	88	100
	流通機構の整備	5	-	11	-	8	7	-	8	13	-
	需給の長期見通による生産と価格安定化	4	-	-	-	8	-	-	-	-	-
	その他	44	40	67	26	50	7	-	8	13	-
その他	農村環境対策(道路・文化・娯楽)	4	-	11	-	4	4	-	-	13	-
	社会保障・災害保障制度の実施	5	20	11	-	4	4	20	-	-	-
	指導体制の強化	2	-	-	-	4	7	-	8	13	-
	その他	12	-	11	11	17	11	-	17	13	-

注：農林省統計調査部『昭和42年度自立経営農家の成立に関する調査結果』(45年3月)によって作成。調査農家総数に対する「各事項を指摘した農家」の比率を示す。

ここでは昭和 42 年度の農家経済調査農家のうち、その農業所得が「自立経営」水準以上に達しているものを対象としているが、表に明らかなように資金制度に対する要望は、価格対策や土地制度についての要望とならなできわめて高い比率を占めている。なかんづくその要望は「長期・低利の資金を潤沢に供給してほしい」という点に集中しており、その重要性は改めていうまでもない。

だが、ここで注目しなければならないことは、経営形態や階層を異にすることによって若干のふれはあるが、全般的にいて価格対策（とくに農産物価格の安定・保障）を要望するものの比率が、上述の「長期・低利」の資金に対する要望を大きく上回っているという点である。さらにこれと軌を一にする要望は「生産資材価格の値下げと抑制」、「高地価の抑制」、「労賃の値上り抑制」などの面にもあらわれている。つまりこれらのことは、投下すべき資金それ自体の供給についての要望もさることながら、その資金を投下し機能させていく前提として、農業生産のおかれている経済的諸条件の改善・是正が、より強く要望されていることを如実に示すものであろう。

これとはほぼ同様のことは、多くのアンケート調査結果によって明らかになっているが、さらに端的な事列として最近の離農農家の離農理由についての調査結果⁵⁾をあげることができる。すなわちこの十年間に離農した畑作農家についての調査事例によれば、昭和 40 年ごろまでは「経営不振・負債累積」を理由とするものが、「後継者なし」、「労働力不足」などと並んで主流を占めていたのであるが、比較的最近の離農理由では、「将来不安・農業に見切り」が圧倒的な比率を占めるにいたっている。このことは、最近急速に農業をめぐる経済的な諸条件が劣悪化してきていることの反映として理解されるが、かような「将来不安」の下におかれている一般農家にとっては、それが離農というような極端な「農業からの投下資金の総引揚げ」の形にまではいたらないにしても、今後の資金投下に対する重大な障害となっているにちがいない。この意味では何よりもまず、かような「将来不安」を解消することが先決である。

かようにみえてくると、現実の農業経営における資金問題・投資問題に接近

5) 村松功巳・中原淳一稿「畑作地帯における最近の離農傾向と離農者について——河東郡音更町の事例——」（昭和 46 年 3 月・北海道農業会議調査報告資料）

する場合には、最近とみに困難の度合を深めてきている経営問題の一環としての確に位置づける必要があると考えられる。この意味で、従来の資金問題についての取組み方が、ややもすれば「資金不足」の実態に即応しようとするあまり、きわめて抽象的な形で「資金一般」の供給の側面にかたよりがちであったことを強く反省しなければならない。

もとより、かような前提的・基本的な問題とならんで、経営発展の方向に即して資金投下をいかなる手順・方法でおこなうかという、経営的な側面からの資金問題・投資問題が提起されていることはいうまでもない。この点は最近「資金投下の序列性」といった形で注目されつつあるが、この課題に対する回答は、これまでのところは理論的にも実際的にもほとんど与えられていないといってよい。そこでつぎにこの課題に対する接近視角について若干の検討をおこなうことにしよう。

まず、この課題についての研究がこれまで著しくたちおこなわれてきたのはなぜであろうか。その主要な理由としては、一つにはこの課題に即応した対象把握の困難性、そしてもう一つにはこの課題の中に包括される動態的な過程の複雑性、をあげることができよう。すなわち前者については、まず第一に、資金投下の量的・質的な変換を大幅に要求するような経営転換が従来は必ずしも頻繁におこなわれなかったこと、第二に仮にかような変換がおこなわれている事例があったとしても、多くの場合はかような変換過程が相当長期の年月にわたって展開されるものであるため、その全過程を克明に把握することがきわめて困難であったこと、そして第三には、対象がかように長期にわたる動態的な過程であることから、そこに介入する諸要因の攪乱作用も当然多くなるため、これを除去するためには十分大量の観察をおこなうことが要求されるという困難性がさらに加わること、などが考えられる。したがって今後これらの困難性を克服するためには、時系列的な経営調査や経営史的研究の拡充が必要であると同時に、かなり長期にわたる経営試験の実施も必要とならう。

ところで、このような対象把握の面からのいわば調査技術上の困難性もさることながら、われわれにとって早急に整理しなければならないのは、対象それ自体が著しく複雑な構造をもっているという後者にあげた困難性の側面であろう。そこでこの点を具体的な事例によって考えてみよう。

第7表

酪農多頭化の過程における生産手段拡充の事例概況

		昭和 30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
No 1 (道 南 八 雲)	家族労働力	4 (人)	4	4	2	2	2	2	2	2	2
	常 雇	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1
	耕地面積	6.8 (ha)	→ 7.4		→ 7.5			→ 8.2		→ 8.8	8.8
	採草放牧地						(耕地0.7ha借入)	0.3	0.3	0.3	0.3
	乳牛(成牛)	10 (頭)								→ 11	11
施 設	牛 舎(……年) サイロ(S. 8年) 納 屋(S. 29年)	サイロ 1基		牛 舎 新 築 ウォークアップ 尿 溜・堆肥場				(住宅新築)	サイロ 1基	堆 肥 盤 車 庫 2棟	
農 機 具		脱 穀 機		揚 水 ポンプ	発 動 機 モーター ミルカー	畜 力 用 ヘーレーキ	尿 撒 布 機 ミ ス ト 機 畜 力 用 ヘーテッダー カ ッ タ ー	小 型 ト ラ ッ ク (中古)			ト ラ ク タ ー 同 上 作 業 機 一 式 カ ッ タ ー
No 2 (十 勝 ・ 鹿)	家族労働力	6 (人)	6	6	4	4	4	3	2	2	2
	常 雇	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
	耕地面積	15.6 (ha)	→ 21.6	→ 20.1	→ 25.1	→ 27.6	→ 23.2	→ 23.2	23.2	23.2	23.2
	乳牛(成牛)	8 (頭)		→ 9	→ 13	→ 17	→ 16				→ 17
	施 設	牛 舎(S. 24年) 電	農 用 井 戸 収 納 屋			(豚舎建設)				牛 舎 新 築	

道	農機具	カッター(S.24年) 畜力モア- (S.26年) 畜力レーキ(S.28年) 吹上カッター 小型保導車		ミルカー	畜力 デスクハロー		畜力カルチ	デスクプラウ	トラクター 同上作業機一式 トレーラー ローダー	ミルカー プラウ 脱穀機	
No.3	家族労働力	3(人)	2	2		2	2	3	3	2	2
	常雇	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	耕地面積	9.4(ha)						> 9.4		> 9.4	9.4
	採草放牧地							9.0	草地改良実施	> 21.9	
(根釧・根室)	乳牛(成牛)	11(頭)			> 13	> 12		> 16			> 19
	施設	牛舎(T.4年) サイロ(S.26年)			牛舎新築 尿溜		牛乳処理所	電牧 牧棚		納屋 トラクター車庫	
	農機具	畜力モア- (S.21年) 畜力レーキ (S.22年) 飼料粉砕機 (S.29年) 発動機 カッター				モーター ミルカー	モーター ミルカー	尿撒布機	デスクプラウ	トラクター 同上作業機一式 三輪車	ミルカー

注：農林省統計調査部「農業経営調査報告」(各年度)によって「個別事例編」でとりあげられている北海道の3つの事例について作成した。
30年度の施設・農機具のカッコ書きはすでに年度始に装備されていたものの調達年度をさす。

第 7 表は農林省統計調査部の『農業経営調査』によって、北海道の先進的な酪農経営事例として紹介されている三つの経営の最近十年間の多頭化の動きを概括的に示したものであるが、とくに最近の数年間の動向に注目するとつぎの諸点が指摘される。すなわちまず第一に、いずれの経営でも、ただ単に乳牛頭数の増加ばかりでなくて、耕地面積や施設、農機具などの生産装備の面でもさまざまな拡充が進められていること、しかも第二に、かような各種の生産手段の拡充の過程を相互に関連させてみていくと、まず多頭化に先行して牛舎などの飼養関係施設の充実がおこなわれ、つぎに多頭化の進行に並行する（あるいはこれにややおくれる）形で耕地の拡大と飼料生産の機械化がはかられ、さらにこれを基盤にして多頭化の一層の進展があらわれているという点でこれらの三つの事例が共通していること、つまり各種の部面への資金投下が、いわば一定の序列性をもって前後継起的に進められていること、⁶⁾が考えられるのである。そしてこれと同様の傾向は、すでに各種の調査事例によっても指摘されている。

ではなぜ、かような投資の序列性があらわれるのであろうか。まず第一に考えられるのは経済的な要因であって、一般に経営の転換をおこなうためには相当多額の資金投下を必要としているが、そのような多額の資金を一時に調達することが困難であるという制約があげられる。このような資金調達・資金借入上の制約によって、技術的には一連の資金投下を一挙におこなうことが望まれているにも拘らず、著しい年次的な「ずれ」⁷⁾をもって展開している典型的な事例としては、トラクター利用における跛行性をあげることができよう。また、このことに関連するもう一つの側面としては、すでにおこなわれた資金投下の回収がどの程度進んでいるかということが、新規投資に対する制約として働いていることもみおせない。つまりこれは新規投資による既存投資の陳腐化の問題である。

このような経済的な要因とならんで第二に考えられるのは技術的な要因である。すなわち経営の転換に伴う技術的な諸変化は、たとえば熟畑化に伴

6) たとえば桜井豊稿「十勝山麓地域における酪農経営の展開方向」（農林漁業金融公庫『北海道における酪農自立経営農家の成立条件に関する調査』所収・昭和42年3月）18頁を参照。

7) 七戸長生稿「営農トラクター利用の進展動向——いわゆる跛行性をめぐって——」（『農業総合研究』第20巻第4号所収）を参照。

なう作物収量の変化のように逐次的・漸進的にあらわれることが多く、したがってこのような漸進的な過程に即応した投資が望まれると同時に、経営者の技術的な習熟という面からいっても、たとえば乳牛の飼養・管理やトラクターの運転操作の習熟のために一定の経験年数を要することから明らかなように、逐次的に投資を進める方が有利な場合も少なくない。事実、このような技術的な制約を軽視して一連の投資を一挙におこなうことによって、施設や機械の遊休化や資金の非効率化を招くことがしばしばみられるのである。

そして現実には、これらの二つの制約が相互に錯綜してあらわれることによって、経営転換の過程の円滑な進行を妨げている場合が少なくない。たとえば零細な規模の経営における機械化投資が、しばしば「過剰投資」と呼ばれるのも、一面では機械化に並行して農地の拡大をおこなうための資金が不足していることに由来する場合がかなり多いし、他面では機械化に伴う技術体系の改編が、直ちに農地の拡大を可能とするほどには早急に成熟しないという技術的な制約を意味することも少なくない。

さらに上述のような二つの制約が交錯する態様は、その個別経営がおかれている経営的な諸条件、とりわけ個別経営にとってはいわば与件的な意義をもっている環境条件によって大きく左右されていることも忘れられない。それはたとえばその個別経営が加入している農協の貸付最高限度額がそれぞれの地域によって著しい差異をもっており、そのことが上述の資金的な側面の制約に直接つながっているということからも、容易に推測できよう。同様のことは規模拡大のための農地取得の難易、労働力の調達・確保をめぐる農家間の競合の強弱⁸⁾についても指摘される。この意味では、上述の二つの制約が一見、もっぱら個別経営の枠内での問題であるようにみられるけれども、実はその個別経営が立地している一定の地域における農民諸階層の存在構造、したがってより一般的にいえば現実の農業生産構造、と密接に関連する問題であることが明らかになる。したがって、かような複雑性をはらむ動態的な過程の把握分析にあたっては、上述のような経営内的な二つの制約を明確に整理しながら、これら相互間の矛盾・対向関係が、いかなる経済的な基盤の上であらわれているかを因果的に把握するという視角が不可欠である。そして

8) たとえば稲作地帯における労賃動向については、七戸長生稿「北方稲作の進展」(農林漁業金融公庫『長期金融』第Ⅶ巻第2号所収) 42頁を参照。

このことが、前述のような資金問題・投資問題の位置づけとも照応することはいうまでもない。

A STUDY ON THE PROBLEMS OF OPERATION OF MONETARY FUND IN THE INDIVIDUAL FARM BUSINESS

By
Chosei Shichinohe

In this paper the author tries to make clear the characteristic changes occurred recently in the operation (raising and employing) of monetary fund by farmer and to examine the ways of study on the financial problems of the farm business from the view point of Farm Management, regarding to these problems have ever been chiefly studied from the institutional side of Agricultural Finance.

The analysis is based on the material presented in the Farm Household Economy Survey in Hokkaido. The results of our study will be summarized as follows.

- (1) According to the rising of the value of the monetary fund which the farmer operates annually on his farm business, the rate of the credit in the fund is increasing rapidly.
- (2) Standing on the such financial trend, the farmer's economic behavior is changing gradually to the manner of a Farm Manager from the old manner of a Peasant both in the raising and the investing of farm monetary fund. But many farmers are hampered by the technical restrictions and the financial limitations which based on the economic conditions and circumstances of their farm business.

So we may say that the most careful attention must be paid to the problems of the demand side of Agricultural Finance, as a part of the Farm Business Problems.